

随 意 契 約 結 果 (工 事 ・ 役 務)

(水道事業会計)

平成21年4月契約分

連番	契約 番号	工事又は業務委託の名称 (場所)	契約締結日 (期間)	契約の相手方の商号又は名称 (住所又は所在地)	契約金額 (円)	随意契約によることとした 法令の根拠条文及び理由	備 考
1	1	草加部浄水場塩水電解滅菌装置保守点検業務委託 (津山市 草加部 地内)	平成21年4月1日 〔 平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 〕	(株)川本 〔 岡山県岡山市北区芳賀5320-1 〕	304,500	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (既設設備に対する専門的知識及び技術を有する業者)	
2	2	小田中・草加部浄水場中央計装設備保守委託 (津山市 小田中ほか 地内)	平成21年4月1日 〔 平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 〕	(株)山武 関西支社 〔 大阪府大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー 〕	21,798,000	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (既設設備に対する専門的知識及び技術を有する業者)	
3	3	加茂・阿波地区水道施設電気計装設備緊急対応業務委託 (津山市 加茂町中原ほか 地内)	平成21年4月1日 〔 平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 〕	ミツワ電設(株) 〔 岡山県岡山市北区中原511-1 〕	315,000	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (既設設備に対する専門的知識及び技術を有する業者)	
4	4	勝北地区水道施設電気計装設備保守点検業務委託 (津山市 西下ほか 地内)	平成21年4月1日 〔 平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 〕	旭電気(株) 〔 岡山県倉敷市老松町3-7-10 〕	386,400	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (既設設備に対する専門的知識及び技術を有する業者)	
5	5	久米地区水道施設電気計装設備保守点検業務委託 (津山市 神代ほか 地内)	平成21年4月1日 〔 平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 〕	(株)山武 関西支社 〔 大阪府大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー 〕	892,500	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (既設設備に対する専門的知識及び技術を有する業者)	
6	9	産業廃棄物処理業務委託 (津山市 小田中ほか 地内)	平成21年4月1日 〔 平成21年4月1日 ～ 平成22年3月15日 〕	(株)日本資源開発社 〔 岡山県岡山市東区浦間1102 〕	5,355,000	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (当該業務に精通した業者)	
7	10	津山地区・久米地区水道施設ホットライン業務委託 (津山市 大篠ほか 地内)	平成21年4月1日 〔 平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 〕	(株)山武 関西支社 〔 大阪府大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー 〕	231,000	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (既設設備に対する専門的知識及び技術を有する業者)	
8	11	小田中浄水場塩水電解滅菌装置保守点検業務委託 (津山市 小田中 地内)	平成21年4月1日 〔 平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 〕	(株)清流メンテナンス 〔 大阪府吹田市垂水町3-5-9 〕	690,000	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (既設設備に対する専門的知識及び技術を有する業者)	
9	15	弥生団地配水池配水管切離工事 (津山市 沼 地内)	平成21年4月15日 〔 平成21年4月15日 ～ 平成21年5月30日 〕	北原建設(株) 〔 岡山県津山市沼29-3 〕	945,000	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 (近接地施工業者)	
10	14	広戸川河川工事に伴う配水管移設工事 (津山市 坂上 地内)	平成21年4月16日 〔 平成21年4月16日 ～ 平成21年8月31日 〕	(株)平田土木 〔 岡山県津山市安井58-2 〕	934,500	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 (本体工事施工業者)	

随 意 契 約 結 果 （ 工 事 ・ 役 務 ）

（水道事業会計）

平成21年4月契約分

連番	契約 番号	工事又は業務委託の名称 （場所）	契約締結日 （期間）	契約の相手方の商号又は名称 （住所又は所在地）	契約金額 （円）	随意契約によることとした 法令の根拠条文及び理由	備 考
11	36	小田中浄水場天日乾燥床汚泥場内移動作業委託（その1） （津山市 小田中 地内）	平成21年4月27日 〔平成21年4月27日 ～ 平成21年6月30日〕	（株）ハヤシ産業 〔岡山県津山市小田中1446-14〕	441,000	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （既設設備に対する専門的知識及び技術を 有する業者）	